

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 6 月29日

【会社名】 日本特殊陶業株式会社

【英訳名】 NGK SPARK PLUG CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 尾 堂 真 一

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

【電話番号】 (052)872-5915

【事務連絡者氏名】 総務部部长 今 井 朝 光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目 5 番 7 号  
日本特殊陶業株式会社東京支社

【電話番号】 (03)6872-1001

【事務連絡者氏名】 東京総務課課長 長 野 繁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、尾堂真一、柴垣信二、大川哲平、河尻章吾、中川武司、川合尊、加藤三紀彦、大瀧守彦、安井金丸、玉川恵を選任する。

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、堀田泰彦、永富史子を選任する。

#### 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を以下のように改定する。

報酬の総額（賞与総額を除く）	月額6,000万円以内
賞与総額	年額1億8,000万円以内

#### 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 取締役10名選任の件						
1 尾堂真一	1,685,210	130,820	1,947	(注) 1	可決	92.70
2 柴垣信二	1,707,074	110,587	320		可決	93.90
3 大川哲平	1,707,143	110,518	320		可決	93.90
4 河尻章吾	1,736,270	81,391	320		可決	95.51
5 中川武司	1,793,943	23,719	320		可決	98.68
6 川合尊	1,793,963	23,699	320		可決	98.68
7 加藤三紀彦	1,792,596	23,958	1,428		可決	98.60
8 大瀧守彦	1,807,988	9,674	320		可決	99.45
9 安井金丸	1,719,625	98,035	320		可決	94.59
10 玉川恵	1,808,032	9,630	320		可決	99.45
第2号議案 監査役2名選任の件						
1 堀田泰彦	1,720,390	97,265	320	(注) 1	可決	94.63
2 永富史子	1,810,452	7,209	320		可決	99.59
第3号議案 取締役の報酬等の額 改定の件	1,792,080	24,337	1,565	(注) 2	可決	98.58
第4号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の件	1,790,049	27,596	337	(注) 2	可決	98.46

(注) 1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 出席した議決権行使をすることができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 上記「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、当該株主総会当日出席の株主から議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。